

第 4 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 5 年 1 1 月

北 広 島 市

令和5年第4回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 原油価格・物価高騰対応について

まず始めに、原油価格・物価高騰対応についてであります。これまで、国の交付金等を活用し、経済回復に向けた取組や物価高騰の影響を緩和させる取組等を実施しているところであります。

北広島市価格高騰重点支援給付金につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や、家計が急変し住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められた世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するものであり、7月11日に対象世帯8,070世帯へ確認書を送付したところであります。10月31日で受付を終了し、7,734世帯、2億3,202万円を支給したところであります。

福祉灯油特別対策給付金につきましては、高齢者、障がい者、ひとり親家庭の住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策として、11月1日から受付を開始し、11月26日現在、1,296世帯、1,257万円を支給したところであります。

北広島市福祉施設等臨時支援金支給事業につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、医療機関、介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、子育て施設等を運営している事業者に対する支援として、11月26日現在、120事業者に対して、1,655万円を支給したところであります。

2 プレミアム付商品券について

次に、プレミアム付商品券についてであります。9月1日から9月20日までに、2万2,300冊が販売され、9月1日から10月31日までに、市内の登録事業所245か所におきまして、28万7,822枚、1億4,391万1千円が使用されたところであり、市内における消費喚起や家計への支援につながったものと考えているところであります。

3 新型コロナワクチンの接種について

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。令和5年秋開始接種につきましては、初回接種を終えている生後6か月以上の方を対象に、9月25日から実施しているところであります。

接種を終えた方は、接種率算定の基準となる令和4年12月31日時点の全人口5万7,352人に対して、11月26日時点で、1万3,158人で22.9%、うち65歳以上の方につきましては、対象人口1万9,268人に対して、1万647人で55.3%となっているところであります。

今後につきましても、来年3月31日まで接種が可能となりますことから、引き続き、市内医療機関における接種体制を確保してまいりたいと考えているところであります。

なお、本定例会において、接種体制確保のために必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

4 窓口キャッシュレス決済の導入について

次に、窓口キャッシュレス決済の導入についてであります。市役所庁舎内3か所のほか、各出張所の計6か所において、10月から市税を除く収入金を対象として、クレジットカード決済、電子マネー決済の取扱いを新たに開始し、また、現在、各種ペイ払いなどのコード決済の取扱い開始に向けて準備を進めているところであります。

窓口キャッシュレス決済の導入によりまして、市民の皆様の利便性が向上し、公金収納業務の効率化が図られるものと考えているところであります。

引き続き、キャッシュレス化を推進してまいります。

5 土木事務所の移転について

次に、土木事務所の移転についてであります。令和2年度から移転事業に取り組み、本年11月1日に中の沢403番地の新事務所において業務を開始したところであります。

新事務所につきましては、施設を拡充するとともに、自家発電装置を設置するなど、災害対策の強化を図ったところであります。

今後につきましても、道路などの社会基盤の適切な維持管理に努めてまいります。

6 学校の暑さ対策について

次に、学校の暑さ対策についてであります。今夏の猛暑を受け、令和5年第2回臨時会において、小中学校の保健室へのエアコン設置に係る債務負担行為の設定について議決いただいたところであります。国の補助の活用により更なる対応が可能となることから、本定例会において、普通教室及び特別支援学級にポータブルクーラーを導入するための必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

7 人事院勧告に伴う給与等の改定について

次に、人事院勧告に伴う給与等の改定についてであります。10月20日に国家公務員の給与について、8月7日の人事院勧告どおり改定を行うものとする閣議決定があり、国会において改正給与法案が、可決されたことから、本市においても、国家公務員の給与改定に合わせ、本市職員の給与の改定を行いたいと考えております。

主な内容につきましては、一般職の月例給について、初任給をはじめ若年層に重点を置いて、平均で0.94%引き上げるとともに、一般職の期末勤勉手当及び特別職の期末手当の引き上げを行うものであります。

また、会計年度任用職員につきましても一般職の給与の改定に合わせて、給料月額又は基本報酬及び期末手当の引き上げを行うものであります。

これらの一般職、特別職及び会計年度任用職員に係る引き上げ改定につきましては、本年4月1日に遡及して適用いたしたいと考えております。

なお、本定例会において、これらの給与等の改定のための条例改正及び補正予算を提案させていただいたところであります。

8 北海道ボールパーク F ビレッジ構想の推進について

次に、北海道ボールパーク F ビレッジ構想の推進についてであります
が、10月10日に株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイン
メント及び学校法人東日本学園 北海道医療大学との三者により、F ビレッジ
エリア内を予定地とする大学キャンパスや病院新設などの計画について、
基本合意を締結したところであります。

J R 新駅整備につきましては、令和5年第2回臨時会において、J R 新
駅整備の設計費に係る補正予算案が可決されたことに伴い、10月
26日付で J R 北海道と「千歳線新駅設置に係る覚書」を締結したところ
であります。

覚書においては、関係機関との協議や手続き、資金調達等に関して、よ
り具体的な協議・検討を推進していく旨の内容となっているところであ
ります。

また、11月16日に芸術文化ホール活動室、19日に市役所5階展
望ロビーにおいて、F ビレッジ開業初年度の振り返りも含めた今後の取
組について、市民説明会を開催したところであります。

当日は、F ビレッジ開業後の来場者に関する報告や新球場を含めた F
ビレッジ内での事業報告をはじめ、市や球団に寄せられたご意見、改善状
況などについて、市と球団により説明を行ったところであります。

今後につきましても、球団や関係機関と協議を行いながら、F ビレッジ
を通じたまちづくりの推進に向けて、引き続き、取組を進めてまいります。

9 令和5年7月から9月までにおける寄附について

次に、令和5年7月から9月までにおける寄附についてであります。 「ふるさと納税」につきましては、個人からの寄附が、4,754件、1億248万円、企業からの寄附が、2件、4千万円、その他の現金による寄附につきましては、5件、1,075万円となり、合計で4,761件、1億5,323万円の寄附をいただいたところであります。

また、物品等の寄附につきましては、学校敷地内の樹木伐採・駐車場ライン引きや教育関連物品、市道用地としての土地など9件の寄附をいただいたところであります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げるとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。